

再生可能エネルギーの導入・利活用の促進等を求める意見書

環境負荷の少ない低炭素社会を実現するためには、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用が不可欠である。特に、地球温暖化対策を推進するための温室効果ガス削減目標の達成には、バイオマス、太陽熱、河川熱、地中熱、温泉熱などの再生可能エネルギーの利用を飛躍的に拡大する必要がある、国の効果的な誘導策とともに、地域への財政支援が強く求められる。

特に本県は、全国トップクラスの快晴日数、日照時間という恵まれた気象条件であるとともに、バイオマス資源や森林資源、水資源が豊富に存在しており、地域特性や資源を活かした取組を一層推進するための支援を必要としている。

よって、国においては、再生可能エネルギーの導入・利活用の促進等に関し、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 再生可能エネルギーの利用の飛躍的拡大を図るため、税制、補助金、規制緩和、技術革新、国民への意識啓発について、国は特段の配慮を行うこと。
- 2 再生可能エネルギーの導入・利活用の促進等について、地域の特性を活かした取組に対し、効果的な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

官 崎 県 議 会

衆議院議長	伊吹文明殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	進藤義孝殿
農林水産大臣	林芳正殿
経済産業大臣	茂木敏充殿
環境大臣	石原伸晃殿
内閣官房長官	菅義偉殿